

流山市職員採用試験受験案内

市民の😊『ありがとう』😊を創る仕事に挑戦！

🔥熱い意欲🔥に満ちた応募をお待ちしています！！

募集職種



令和9年4月1日採用

土木上級、建築上級

今回の採用試験に当たって

おおたかの森をランドマークとした都市の発展、古き歴史を重んじた流山市街、2040年までの実現を目指す「都心直結のまち」という未来・・・流山市の発展において、「進化するまちづくり」は決して外すことのできない重要な礎であるとともに大きな魅力です。

その中心的役割を担う人材であるまちづくりをデザインする技術職の職員は、次世代の流山市を支える重要な主戦力といえます。

今、流山市に必要なのは「流山市を支える熱い思い」と「流山市の未来への好奇心」と「流山市を作る技術」です。だからこそ、まちづくりの中核となる技術職の採用について、より高みを目指せる採用試験を実施します。

大学で学んでいる方

社会に出てその手腕を奮っている方

流山市で大きなことを成したい方・・・

流山市が次の一歩を踏み出し、新たな未来を創造するため、

一緒に思い（まち）をカタチにさせていただける方を求めます！

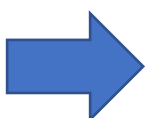
今回の技術職の採用試験は“ここ”が違います！

☆従前の筆記試験（教養・専門試験）を廃止します。



より専門的に市民のことを考える発想力・想像力とまちづくりへの思いを聴く「面接試験」とします。

☆面接試験（第1回目）のやり方を変更します。



それぞれの技術力を様々な視点で評価するため、応募者に課題を事前に出题します。あなたの持つスキルややり方を存分に生かさせます。

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分 職種	採用予定 人員	職務 内 容
土木 上級	5名程度	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に都市計画、交通計画のほか、道路、上下水道等の設計、積算、維持管理等の土木行政の業務に従事します。
建築 上級	5名程度	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に建築物の設計・積算、現場管理のほか、都市計画、耐震関係、施設等の維持管理等の建築行政の業務に従事します。

※いずれの職種も障害者の採用を含みます。

2 給与・勤務条件等（令和8年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。）

初任給 (地域手当含む)	大学新卒者・経験なし	256,608円
	大学卒業後 民間企業正規職員経験3年	269,136円
	大学卒業後 民間企業正規職員経験5年	274,428円
	大学卒業後 民間企業正規職員経験10年	281,988円
	大学卒業後 民間企業正規職員経験15年	288,468円
	※初任給は採用前の経歴等により加算されることがあり、上記はその一例です。	
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間：正午から午後1時まで) ※勤務場所によっては異なることがあります。	
休日	週休2日制	
休暇	年次有給休暇：20日 特別休暇：夏季休暇8日 子育て休暇7日（2人以上10日） 結婚休暇5日 等	

3 受験資格

(1) 年齢等要件

試験区分・職種	要件（各職種において全要件を満たす必要があります。）
土木上級 建築上級	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日以降に生まれた方 大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和9年3月31日までに修了見込みの方

(2) 道路交通法施行規則第2条に規定される普通自動車を運転できる免許をお持ちの方又は採用日までに当該免許を取得見込みの方（身体障害者の方は除く。）

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時・場所

試験	日時	試験会場
面接試験 (1回目)	令和8年6月20日 (応募者に詳細な日程を通知)	流山市役所
面接試験 (2回目)	令和8年7月中旬予定	

5 試験の方法

(1) 面接試験(1回目)

試験	内容
面接試験	主として、技術職としての専門的な知識や発想・想像力、市民目線のインフラ整備・管理への考え等、公務員としての資質等を対面において問う試験
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込事項の真否等についての調査

【面接試験(1回目)当日持参するもの】

受験票、ボールペン等(試験結果を通知する封筒のあて名書き用)、最終学歴の卒業証明書(卒業見込みの方は卒業見込みであることが分かる証明書)

(2) 面接試験(2回目)

試験	内容
面接試験	主として、人柄・性向等についての個別面接による試験

6 合格者の発表

区分	予定期日	内容
面接試験 (1回目)	6月下旬	受験者全員に合否の結果を通知します。
面接試験 (2回目)	7月下旬	受験者全員に合否の結果を通知します。

《試験結果の公表》

各試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者：各試験の不合格者(本人に限ります。)
- ・内容：各試験のそれぞれの総合順位
- ・期間：それぞれの結果通知の発送(発表)から1か月間
※開示は土曜、日曜及び祝日を除く。
- ・場所：流山市役所総務部人材育成課
- ・方法：必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください。
※電話や手紙での申出は不可

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降に任命権者(市長、教育委員会など)によって採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

名簿有効期限：令和10年3月31日

- (3) 採用試験受験資格を満たさなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

8 受験手続

受験を希望される方は下記の電子申請よりお申し込みください。

【電子申請サイト】

https://secure.bsmrt.biz/nagareyama/u/job.php?job_pages_code=1

受付期間

令和8年5月1日（金）～

同年5月31日（日）



※障害者手帳等の交付を受けている方

面接試験（1回目）受験時に障害者手帳等の原本又は写しをお持ちください。

【注意事項】

・試験会場へは公共交通機関を御利用ください。（試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。また、会場への自動車、バイク、自転車での来場は厳禁とします。）

・試験当日に車いす等の使用の要望がある場合は、あらかじめお申し出ください。

※受験上の留意事項をホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。

※その他、流山市の採用に関する情報につきましては、ホームページを御覧ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

[information/1008150/1008151/index.html](https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008150/1008151/index.html)

今回の採用試験の情報その他、過去の試験情報や先輩職員からのメッセージも掲載しています。



9 問い合わせ

流山市役所 総務部 人材育成課

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL：04（7150）6068

